第34回神奈川県障害者施策審議会における審議終了後の県の回答

委員名	委員からの御意見	県の考え方(回答)
真保委員	【地域生活支援拠点(資料2)	県内の地域生活支援拠点の整備状況につきましては、厚生労働省が実施してい
	について】	る整備状況把握調査などを介して把握に努めておりますが、この調査では受託し
	拠点整備済みの市町村は 33	ている事業所や福祉避難所としての機能の有無を記載する項目がなく、県として
	市町村のうち既に令和3年度	現時点での把握は出来ていないことから、別途把握が必要と考えております。
	実績で 21 市町村とあるが、こ	国は、第6期障害福祉計画の基本指針において、「令和5年度末までの間、各市
	のうち福祉避難所としての機	町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実
	能を備えた拠点数などは把握	のため、年1回以上運用状況を検証、検討すること」としています。
	しているか。	多くの役割を複合的に備えた拠点の整備は、お見込みのとおり大変重要かと考
		えますが、現段階では必ずしも福祉避難所機能の兼備は国から示されていないこ
		とから、今後、各拠点の詳細を把握する中でその可能性を検討して参りたいと考
		えております。
小野委員	【権利擁護システム(資料6)	現時点で、津久井やまゆり園では、約7割の利用者に成年後見人が選任されて
	について】	おります。同園では、引き続き、入所者のご家族に対して、成年後見制度に関する
	一般的に権利擁護システム	勉強会を実施するなど、成年後見人の選任に関する取組を進めていくこととして
	は、障がい等によって判断能力	います。
	が不十分な方の代弁や法律行	
	為を行うものであり、具体的に	
	は成年後見のようなものを指	
	すことが多いと思うが、やまゆ	
	り園の取組みはどうか。モニタ	
	リングの中で把握されていた	
	ら教えていただきたい。	